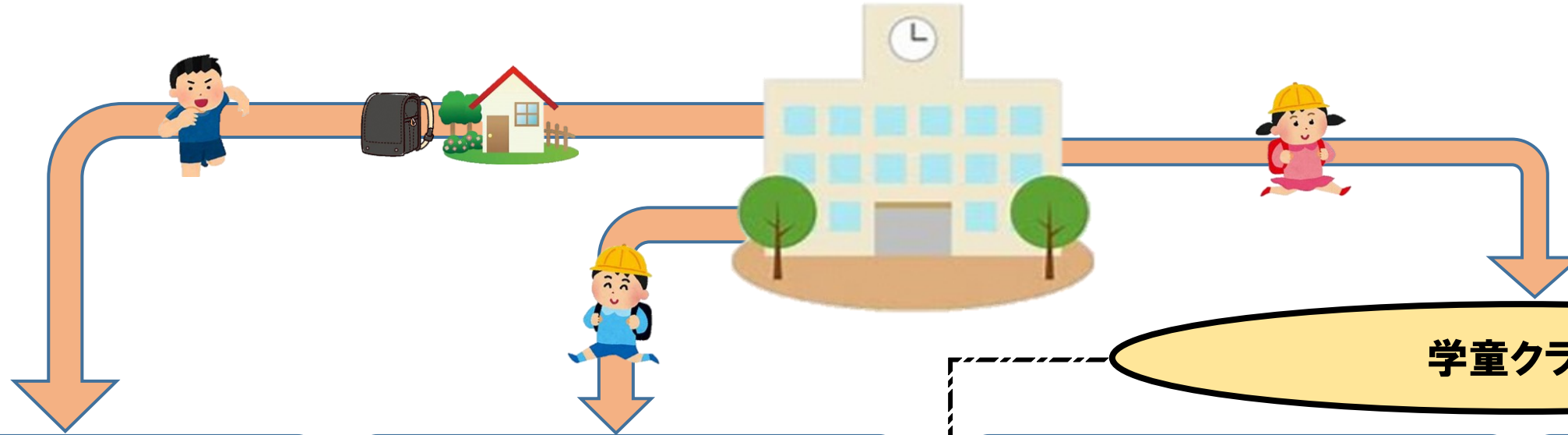


# ～小学生の放課後の過ごし方～



**児童館**  
《登録制・無料》

乳幼児～高校生が対象  
(就学前の児童は保護者の同伴が必要)

**放課後全児童向け事業(通称:アクティ)**  
《登録制・保険料800円/年》

小学校1～6年生が対象  
(区立育成室・都型学童クラブ児童も参加可)

**区立育成室**  
《要申請・保育料1万円/月》

就労等で保護者が不在となる家庭の  
小学校1～3年生が対象  
(配慮が必要な児童は6年生まで延長可)

**民間学童クラブ(都型学童クラブ)**  
《要申請・保育料3万円前後/月》

小学校1～6年生が対象

**【遊び場の提供】**  
児童館内  
(図書室・ホール・工作室等で自由に活動)

※その他、季節行事やスポーツ大会等を実施  
“子どもたちの安全な遊び場”

**利用時間：18時まで**

**【遊び場・学び場の提供】**  
特別教室・校庭・体育館等  
(自主学習・工作・運動遊び等)

※その他、体験活動(プログラム)の実施  
(ダンスクラブ、昔遊び、演劇等)  
“子どもたちの遊び場・学び場”

**利用時間：最長18時まで  
(実施校により異なる)**

**【生活の場の提供】**  
主に育成室内  
(スケジュールに沿った活動)

※その他、誕生日会や季節行事等の  
育成室だけの行事を実施  
“子どもたちの生活の場”

**利用時間：18時30分まで**

**【生活の場+αの提供】**  
主に都型学童クラブ内  
(スケジュールに沿った活動)

※その他、都型学童クラブの独自プログラム  
やスポット利用、夕食提供等を実施  
“子どもたちの生活の場+α”

**利用時間：19時まで  
(21時まで延長保育あり)**